

財政計画概説

計画期間

平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 ヶ年の第 3 次総合計画が終わり、新たな第 4 次計画が策定されたことにより、財政計画も同様の 10 ヶ年である平成 28 年度から平成 37 年度までの推計を出しています。

また、比較基準年度は、期首年度の平成 28 年度としています。

計画の対象

一般会計を対象としていますが、特別会計の収支を補てんする繰出金により、それぞれの会計の収支バランスをコントロールしています。

基礎数値

人口推移は、政策人口を含めて平成 37 年度では、約 4,614 名まで漸減すると見込んでいます。

一般会計における職員定数は、平成 17 年度末に策定した定員適正化計画を平成 25 年度に見直し、平成 26 年度から職員再任用制度の導入を行っております。再任用職員を含まない定員では、平成 37 年度で 89 人とし、財政計画期間 5 人、5.3%の削減を行う予定です。

一般事項

- 1 一般財源額の収支推計をベースにしています。財政収支推計（一財ベース）における歳入は、歳出又は起債額に伴う普通交付税算入額も考慮しています。同歳出は、基礎数値と相関関係が強い費目は当該数値の推移に比例させ、物件費、維持補修費は削減係数を乗じ、公債費は既往債、新発債の償還額を全額見込み、公債費・繰出金の増額に伴い普通建設事業費は、減少傾向にあり後期 5 か年は最低水準額 100 百万円程度で推移します。剰余金が見込まれる場合は、50 百万円を超える額について積立を行います。
- 2 財政収支推計において収支バランスをとった後、総合計画と一般財源額を中心とした調整を行い、財政計画歳出額としています。

歳入

- 1 歳入総額は、平成 28 年度の 6,987 百万円に対し、平成 37 年度では、6,254 百万円と推計しており、期中で 732 百万円の減額(10.5%)となる見込みです。
- 2 地方税については、火力発電所を中心とした苦東関連の大規模償却資産の減価償却を見込み、住民税・軽自動車税・市町村たばこ税では、人口と相関すると見込み、平成 37 年度までにおいて 350 百万円の減少と推計しています。
- 3 一般財源の柱となる地方交付税の算定試算ではありますが、基準財政需要額については、平成 24 年度から算定された地域経済・雇用対策費を一定額加算し、国勢調査による基礎数値の減少を合わせ、平成 28 年度と比較して平成 37 年度で増額を見込み、基準財政収入額については、固定資産税を中心とする税額の減少に伴い、平成 37 年度では減少と見込んでおります。
- 4 事業費補正、公債費は、既発債に係る算入額だけではなく、計画期間内の新発債に係る算入額も見込んでいます（新発債は普通建設事業の事業量に応じたものとなります。）。

5 臨時財政対策債は、基準財政需要額に基準財政収入額が不足する場合に交付される交付税財源に地方財政計画上の不足を生じているために通常収支対策として臨時に発行を認められるものです。当該赤字地方債は、後年度において理論上その償還額の全額が交付税に算入されます。

2001年に創設され3カ年の臨時措置とされていたが、28年度も継続で発行されている状況であり、実質公債費率を上げる要因の一つになっている。本来は廃止されるべき地方債の為、想定として平成33年度から全額普通交付税として試算しています。

6 国・道支出金などの特定財源（地方債を除く。）は、歳出における直近の費目毎決算見込額の一般財源との構成比に応じて試算しています。

歳出

1 平成37年度の歳出規模は、6,199百万円と見込んでおり、平成28年度の6,815百万円と比較しますと616百万円（9.0%）の減額となり、要因としては普通建設事業において、大型事業が減少している為であります。

2 人件費においては、平成28年度の職員数（再任用含む）から平成37年度では1人の増員により79百万円の減額を行う見込みです。繰出金については、簡水会計で平成25年度以降において順次統合浄水場建設の影響があります。また、公下会計では平成25年度以降も公債費圧力が継続します。

3 普通建設事業費は、財源となる一般財源額と地方債を大幅に抑制せざるを得ないことから、平成33年度以降は、900百万円程度の事業費となる見込みです。この事業費には、勇払東部（二期）事業負担金や交流促進センター改修事業の償還額、道営ほ場整備の負担金も含まれていますので、本町が発注する建設工事費とイコールではありません。

4 以上に掲げた経費のほかに、物件費、維持補修費等が大きなウエイトを占めていることから、これらの経費により収支尻を合わせる必要があります。また、今後の消費税率の引き上げに伴い、これらの経費の増加が見込まれることから、さらなる行財政改革により事業の整理統廃合、行政コストの徹底した削減を行う必要があります。

地方債残高

一般会計における平成27年度の地方債期末残高は、8,346百万円でしたが、勇払東部（二期）の新発債などにより平成37年度末残高は、8,307百万円へと39百万円の減少傾向で推移します。また、実質公債費比率は、37年度で17.6%程度に漸増することが予想されるため、新発債のさらなる抑制を行う必要があります。

留意事項

1 物件費等の削減を進めていきますが、施設サービス、経常的補助事業等の統廃合が進まない場合、固定資産税収入が見込みを下回った場合など、一般財源の収支/バランスを確保できない場合は、普通建設事業費のさらなる圧縮等を行う必要があります。